

平成27年4月～平成27年9月

講習科目

【登録有効期限】平成32年3月29日

- ◆ 車両系建設機械（整地等用）運転技能講習
- ◆ 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
- ◆ 不整地運搬車運転技能講習
- ◆ フォークリフト運転技能講習
- ◆ 玉掛け技能講習
- ◆ 小型移動式クレーン運転技能講習
- ◆ 床上操作式クレーン運転技能講習
- ◆ 高所作業車運転技能講習
- ◆ ガス溶接技能講習
- ◆ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
- ◆ 足場の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
- ◆ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ はい作業主任者技能講習

特別教育・安全衛生教育等（労働安全衛生法第59条・60条・60条の2）

受講申込み

- 申込み方法 ▶ 弊新潟教習センター（Tel.025-232-7611・Fax.025-232-7612）または日本キャタピラー-中日本支社の最寄りの支店・営業所へお申込み下さい。案内書、日程表、申込書等を送付いたします。申込書に必要事項を記入、写真1枚貼付（3cm×2.5cm）受講するコースに必要な免許証、技能講習修了証等のコピーを裏面に貼付して下さい。（受講時、必ず原本持参の事）申込書は受講日3日前までに郵送またはご持参願います。（申込用紙はホームページ（下記URL）からもダウンロードできます。）
- ▶ 申込みは、受講人数に制限がありますので、事前に電話またはファックス、ホームページにてご予約願います。
- ▶ 受講出来る方の年齢は、満18才以上です。
- ▶ 作業主任者技能講習は、満21才以上です。
- 講習開始時間 ▶ 午前8時30分より開始します。（詳細はご確認下さい）
- 講習料 ▶ 振込（振込手数料はご負担願います）か、または直接ご持参下さい。
- ▶ 振込先 キャタピラー教習所株式会社  
第四銀行 本店 普通預金No.2562150
- 服装 ▶ 実技ができる服装をお願いします。降雨、降雪時の屋外実習では、雨具及び防寒服を準備願います。（ヘルメットはお貸しします。）
- 持参品 ▶ 受講料（事前に振り込めなかった方）・筆記用具・印鑑・本籍地の証明が出来る公的証明書の原本をご持参下さい。  
電卓、革手袋（玉掛け受講の方）
- その他 ▶ 昼食提供の施設はありません。  
▶ 宿泊先をご希望の方へは紹介を行っております。  
▶ 変更及びキャンセルの場合は必ず事前に連絡をお願い致します。

新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社  
新潟教習センター

〒950-1195 新潟県新潟市西区山田2307-108

TEL.025・232・7611 FAX.025・232・7612

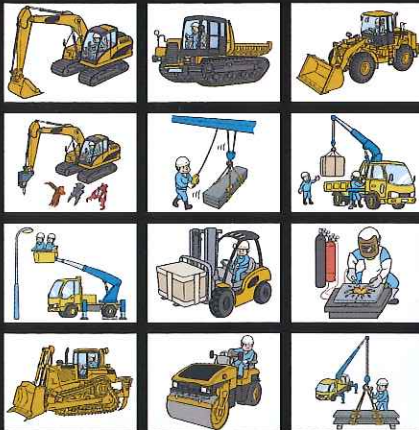
e-mail : cot-niigata@jpnecat.com

URL http://cot.jpncat.com

# 講習のご案内

## 2015年下期 日程表

平成27年4月～平成27年9月



### 安全は企業の宝、資格は一生の財産 ライセンスで「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…  
まず、資格取得から始めてみませんか?  
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーに  
ベテランの講師陣がお応えします。

